

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1 度会町	対談項目1 農地(茶園)においての荒廃地防止対策について	茶園の荒廃地防止対策と財政的支援枠の拡大及び要件緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「わたらい茶」は地域特産物となっておりますが、「リーフ茶文化」の衰退等により、茶園維持管理が困難な状況に追い込まれています。</li> <li>・茶園も180haあったもののうち、10haが荒廃地となっており、茶園の荒廃が進まないような打開策を見出すことが急務となっております。</li> <li>・茶業の振興は奨励しつつも、抜根や整地等の施策を検討し、原野化をさせず次の農地再生利用が可能な状況に維持管理できるよう、財政支援を実施しています。</li> <li>・町では小規模農家が多く、その農地の再生利用を計画しながら、今後野菜等を中心とした農産物を供給できる「小さな産地づくり」を目指していきたいと考えています。</li> <li>・荒廃地防止対策事業としてブルーベリー栽培を始め、やっと販売ができるようになってきました。</li> <li>・獣害対策として始めた鹿コロツケは、第6次産業化を目指して町外への販路拡大が見えてきました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県における平成25年度の茶作付面積は前年に比べ、20ha減少しています。</li> <li>・このような中で、度会町は茶の有機・無農薬栽培が県で一番多く取り組んでいます。</li> <li>・県では平成18年度より「茶園の改植」に取り組んできており、平成25年度末には改植実績が全茶園の5%にあたる146haになりました。</li> <li>・抜根して更地化する場合は、国の支援対象となっていないため、支援の拡充に向けて、国へ提言していきたいと考えています。</li> <li>・生産コストの低減を図るため、国の「強い農業づくり交付金」を活用して、F A茶工場の整備を進めていきます。</li> <li>・平成26年度から、三重県農林水産支援センターを「農地中間管理機構」として指定し、茶園における農地集積の推進についても、重点推進事項として定めています。</li> <li>・県では平成26年3月に「輸出促進協議会」を立ち上げ、茶についても輸出促進に向けた検討を進めていきます。</li> </ul>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
2 度会町	対談項目1 農地(茶園)においての荒廃地防止対策について	地域特産物への財政的支援、国の既存制度並びに新制度内での補助拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑作農産物に対する国や県の財政的な支援制度は少ないのが現状です。</li> <li>・茶園の荒廃地防止対策事業への財政的支援枠の拡大や要件の緩和を配慮してもらえよう、国への働きかけや県独自での検討をお願いします。</li> <li>・誰もがわかりやすい施策を進めてください。事業名についても誰でもわかるシンプルなものとしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に創設された日本型直接支払制度の多面的機能支払いを活用した取組について、伊勢農林水産事務所で検討して、一緒になってこの事業で茶園を守っていく取り組みができないか考えてみたいと思います。</li> <li>・地方6団体で構成する農地制度に関するプロジェクトチームに入っています。この場で農地の活用・再生等について議論し、国にしっかりと求めていこうと考えています。</li> </ul>